

厚生労働大臣の定める掲示事項(令和 7 年 4 月1日現在)

- 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

病院名

社会医療法人 高橋病院

管理者

病院長 高橋 肇

診療科目

内科、循環器内科、消化器内科、内視鏡内科、糖尿病・代謝内科、呼吸器内科、泌尿器科、整形外科、リハビリテーション科

診療時間

午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分

休診日

日曜・祝日・開院記念日(8/13)・年末年始(12/30～1/3)

指定医療機関

保険医療機関・労災保険指定医療機関・生活保護法指定医療機関

難病指定医療機関・救急告示医療機関・被爆者一般疾病療機関

診療に従事する医師

高橋 肇 循環器内科

熊坂隆一郎 循環器内科

若林 修 呼吸器内科

高野 和哉 内科

久保 恭平 泌尿器内科

小林 篤寿 内科

岡和田 敦 消化器内科・内視鏡内科

川上 信也 内科

筒井 理裕 糖尿病・代謝内科

清水 幸雄 内科

阿部 一郎 消化器内科・内視鏡内科

齊鹿 稔 整形外科・リハビリテーション科

派遣医(函館中央病院) 整形外科

派遣医(市立函館病院) 整形外科

● 厚生労働省が定める手術に関する実績（2024 年1月～12月）

【医科点数表第2章第10部手術通則第5号及び第6号に掲げる手術】

1.区分 1 に分類される手術

- ア 頭蓋内腫瘍摘出術等 0 件
- イ 黄斑下手手術等 0 件
- ウ 鼓室形成手術等 0 件
- エ 肺悪性腫瘍手術等 0 件
- オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術 0 件

2.区分 2 に分類される手術

- ア 靱帯断裂形成手術等 0 件
- イ 水頭症手術等 0 件
- ウ 鼻腹鼻腔悪性腫瘍手術等 0 件
- エ 尿道形成手術等 0 件
- オ 角膜移植術 0 件
- カ 肝切除術等 0 件
- キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等 0 件

3.区分 3 に分類される手術

- ア 上顎骨形成術等 0 件
- イ 上顎骨悪性腫瘍手術等 0 件
- ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)0 件
- エ 母指化手術等 0 件
- オ 内反足手術等 0 件
- カ 食堂切除再建術等 0 件
- キ 同種腎移植術等 0 件

4.区分 4 に分類される手術 0 件

その他の区分に分類される手術

5.人工関節置換術 0 件

6.乳児外科施設基準対象手術 0 件

7.ペースメーカー移植術及び、ペースメーカー交換術 0 件

8.冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)
及び体外循環を要する手術 0 件

9.経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び、
経皮的冠動脈ステント留置術 0 件

● 施設基準届出事項

医療DX推進体制整備加算

診療録管理体制加算2

療養環境加算

医療安全対策加算1

感染対策向上加算2

患者サポート体制充実加算

データ提出加算

入退院支援加算

認知症ケア加算

せん妄ハイリスク患者ケア加算

排尿自立支援加算

回復期リハビリテーション病棟入院料1

地域包括ケア病棟入院料1及び地域包括ケア入院医療管理料1

入院時食事療養／生活療養(Ⅰ)

ニコチン依存症管理料

薬剤管理指導料

検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料

別添1の「第14の2」の1の(1)に規定する在宅療養支援病院

在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

在宅時医学総合管理料の注15(施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合を含む。)及び在宅がん医療総合診療料の注9に規定する在宅医療情報連携加算

検体検査管理加算(Ⅱ)

時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト

CT撮影及びMRI撮影

心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)

脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)

運動器リハビリテーション料(Ⅰ)

呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)

がん患者リハビリテーション料

医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術

輸血管理料Ⅱ

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) 入院ベースアップ評価料

酸素の購入単価

● 入院基本料に関する事項

当院の病棟では、日勤夜勤合わせて入院患者さま 13 人に対して 1 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)を配置しています。看護職員の配置は各病棟、時間帯などにより異なります。実際の病棟における看護職員数は、各病棟に掲示しております。

● 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

● 入院時食事療養について

入院時食事療法(Ⅰ)の届出に係る食事を提供しています。食事の提供は、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

入院中の食事についてご負担いただく金額は次のとおりです。(なお、この負担額は高額療養費制度の対象にはなりません。)

保険適用の場合 1食につき 510 円

ただし、次に該当する場合はそれぞれ以下の金額に減額されます。

- ① 町村民税非課税世帯に属する方などで、標準負担額の減額認定を受けている場合 1食 240 円
- ② ①かつ、過去1年間の入院日数が90日を超えている場合 1食 190 円
- ③ 市町村民税非課税世帯に属する方などで、老齢福祉年金を受給している場合 1食 110 円

「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、ご提示ください。

※ 指定難病の方 1食 300 円

● 明細書の発行状況に関する事項

医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療で医療費の自己負担が無い方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書は、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

● 保険外負担に関する事項

以下の項目等について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

【診断書等】※消費税込

診断書・証明書料 1,100 円～11,000 円

詳細については職員にお尋ねください。

【情報開示手数料】※消費税込

開示手数料 5,500 円

診療録のコピー 20 円/枚(両面の場合は 2 枚のカウント)

電子媒体 5,500 円/枚

X 線フィルム等のコピー 1,100 円/枚

当院では診療記録開示規則を制定し、この規則に基づいて、患者さまご自身が希望される場合にはげんそくとして診療記録を開示いたします。診療記録は、患者さまのプライバシーに関わる情報が記録されておりますので、特殊な場合を除き患者さまご自身以外の方への開示は原則として行っておりません。また、診療記録を開示することが診療を進めていくうえで好ましくないとは主治医が判断した場合は、開示の是非を病院内の委員会で検討し決めることとしております。診療記録の開示を希望される場合は、1階の受付窓口にお申し出ください。

【予防接種料】

带状疱疹ワクチン・肺炎球菌ワクチン・インフルエンザワクチン・コロナワクチン

3,700 円～22,000 円

【病衣 等】

貸し病衣 77 円/日 腹帯 968 円/枚 コルセット 2,255 円/枚

● 特別療養環境の提供

【室料差額(1日)】

	個室 2,200 円(税込)	個室 3,300 円(税込)
2 北病棟	205, 208, 209, 210, 215, 216	203, 204
2 南病棟	235, 238, 239, 240, 245, 246	233, 234
3 南病棟	340, 346	331, 336, 342, 343, 344, 345
室料差額のお部屋にご入院の方は差額室料負担承諾書をご記入のうえ、入院の際にご提出ください。		

● 一般名処方加算

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(一般的な名称により処方箋を発行すること※)を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

また、診療報酬改定により令和6年10月より、患者さんの希望で一部の先発品(長期収載品)を処方する場合や、一般名であっても患者さんが薬局で先発品を希望される場合には、保険外の料金(選定療養費)がかかることも踏まえ、一般名処方を行っています。

※一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

● 長期処方

生活習慣病など慢性疾患の患者様が増えていることに対応し、当院では症状が安定している患者様に対して、「28 日以上長期処方」を行っております。
なお、長期処方が対応可能かどうか、担当医が病状に応じて判断します。

● 医療DXの推進

1.医療情報取得加算

当院はオンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。
診療情報取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
※正確な情報取得のため、マイナ保険証の利用をお願いします。

2.医療 DX 推進体制整備加算

医療DXを推進し質の高い診療を実施できるように体制整備を行っています。
マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
オンライン資格確認によって得た情報(受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報)を医師が診療室等で確認できる体制を整備し、診療に活用します。
電子処方箋については、一部実施しております。今後、全診療室にて行えるよう体制整備してまいります。

電子カルテ情報共有サービスについては導入検討してまいります。

● 院内感染防止対策に関する取組

1. 院内感染対策に係る基本的な考え方

患者様やご家族をはじめ、病院に関わる全ての人たちを感染から守るため、標準予防策と感染経路別予防策を基本とした適切な院内感染防止対策に病院全体として取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応に努めます。

2. 院内感染防止対策に係る組織体制・業務内容

医療安全管理部門内に「院内感染防止対策部門」を設け、院内感染管理者および院内感染制御チームを置いて、医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師・その他の職種が協力し感染制御ラウンドやコンサルテーション、全職員への標準予防策および感染経路別予防策についての周知徹底と知識・技術向上のための研修会実施など院内の感染対策の推進に努めています。また、各専門職で構成する「院内感染防止対策委員会」を毎月1回開催し、病院全体の感染防止対策に関する事項を検討します。

3. 抗菌薬適正使用のための方策

毎週1回、感染制御チームによる感染制御ラウンドにて使用状況についての監査を実施し、薬事委員会にて報告と検討を行い抗菌薬の適正な使用と、耐性菌出現の抑制と拡大防止に努めています。

4. 他の医療機関等との連携体制

地域の複数の医療機関と感染管理に係る地域連携合同カンファレンスを開催し、感染症の発生状況等の報告を行い、感染対策の向上に努めています。

5. その他

院内感染が発生又は疑われる場合は、速やかに感染拡大を防止しています。また必要に応じて協力関係にある他医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。

院内感染防止対策推進の為、「院内感染防止対策マニュアル」や新興感染症に対するBCPを作成し、病院職員への周知・遵守の徹底を図るとともに、見直しおよび改訂を継続的にを行います。

● 栄養管理体制

当院では栄養管理を要する入院患者さまに対して、栄養管理に係る専門的知識を有した多職種(医師・薬剤師・看護師・管理栄養士)で構成されるチーム(栄養サポートチーム)で診療を行っております。

診療対象となる患者さまには、チームでベッドサイドまでお伺いして、栄養面や生活の質の向上、疾患の治癒促進及び感染症などの合併症予防等を目的として取り組んでおります。

ご相談などありましたら、お気軽に医師・看護師にお申し付けください。